

2024 年度 高知大学医学部皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼できる安全で水準の高い医療を国民に提供できる必要十分な知識と技能を獲得できることを目標とする。医師としての幅広い基本的能力に基づいて、皮膚疾患についての高度な専門的知識と治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科学の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてさらに皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは高知大学医学部皮膚科を研修基幹施設として、高知県立あき総合病院皮膚科、独立行政法人国立病院機構高知病院皮膚科、土佐市立土佐市民病院皮膚科、医療法人川村会くぼかわ病院、高知赤十字病院、神戸大学医学部皮膚科を研修連携施設として加えた研修施設群を総括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

C. 研修体制：

研修基幹施設：高知大学医学部皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：中井浩三

専門領域：アレルギー性皮膚疾患、炎症性皮膚疾患

指導医：中島喜美子 専門領域：アトピー性皮膚炎、膠原病

指導医：山本真有子 専門領域：乾癬性関節炎、皮膚科一般

指導医：青木奈津子 専門領域：アトピー性皮膚炎、皮膚科一般

指導医：木戸一成 専門領域：皮膚悪性腫瘍、皮膚科一般

指導医：石元達士 専門領域：乾癬、皮膚悪性腫瘍

指導医：猿田祐輔 専門領域：皮膚病理、皮膚科一般

施設特徴：重症および難治性皮膚疾患を治療する県内最大の皮膚科入院施設である。乾癬外来、アトピー外来、美容皮膚科外来、皮膚外

科外来を設けており、外来患者数は1日平均100名にのぼり、豊富な経験を積むことが可能。乾癬に対する生物製剤使用症例は100名程度あり、また年間手術件数は200名を超える。研究面ではマウスモデルを用いた研究で、最先端の研究結果を創出している。

研修連携施設：高知県立あき総合病院皮膚科

所在地：高知県安芸市宝永町 3-33

プログラム連携施設担当者（指導医）：三好 研（部長）

研修連携施設：高知県・高知市病院企業団立高知医療センター皮膚科

所在地：高知県高知市池 2125-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：高野浩章（科長）

研修連携施設：土佐市立土佐市民病院皮膚科

所在地：高知県土佐市高岡町甲 1867

プログラム連携施設担当者（指導医）：廣瀬康昭（医長）

研修連携施設：医療法人川村会くぼかわ病院皮膚科

所在地：高知県高岡郡四万十町見付 902-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：志賀建夫（科長）

研修連携施設：高知赤十字病院皮膚科

所在地：高知県高知市秦南町一丁目 4 番 63-11 号

プログラム連携施設担当者（指導医）：藤岡 愛（医員）

研修連携施設：神戸大学医学部皮膚科

所在地：神戸市中央区楠町 7-5-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：久保亮治（教授）

研修基幹施設には、専攻医の研修を総括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行なう。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

- 委員長：中井浩三（高知大学医学部附属病院皮膚科教授）
- 委員：中島喜美子（高知大学医学部附属病院皮膚科准教授）
- ：中島英貴（高知大学医学部附属病院皮膚科講師）
- ：山本真有子（高知大学医学部附属病院皮膚科助教）
- ：大湖健太郎（高知大学医学部附属病院皮膚科助教）
- ：青木奈津子（高知大学医学部附属病院皮膚科助教）
- ：木戸一成（高知大学医学部附属病院皮膚科特任助教）
- ：猿田祐輔（高知大学医学部附属病院皮膚科医員）
- ：今宮香織（高知大学医学部附属病院皮膚科外来看護主任）
- ：三好 研（高知県立あき総合病院皮膚科部長）
- ：石元達士（独立行政法人国立病院機構高知病院皮膚科医員）
- ：廣瀬康昭（土佐市立土佐市民病院皮膚科医長）
- ：志賀建夫（医療法人川村会くぼかわ病院皮膚科長）
- ：藤岡 愛（高知赤十字病院皮膚科医員）
- ：久保亮治（神戸大学医学部皮膚科教授）

前年度診療実績：

皮膚科

	1 日 平均外来 患者数	1 日 平均入院 患者数	局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数
高知大学	82 人	13.4 人	846 件	22 件	8 人
あき総合	39 人	1 人	20 件	0 件	1 人
医療センター	20.4 人	2 人	115 件	4 件	1 人
土佐市民	46 人	1 人	20 件	0 件	1 人
くぼかわ	40.7 人	0.8 人	112 件	5 件	1 人
高知赤十字	21.8 人	0.9 人	111 件	0 件	1 人
神戸大学	109.7 人	15.3 人	862 件	74 件	7 人
合計	364 人	38 人	1838 件	130 件	22 人

D. 募集定員： 5 名

E. 研修応募者の選考方法：

面接により決定。選考結果は、本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、高知大学医学部皮膚科のホームページを参照のこと。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム研修開始届に必要な事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会(hifu-sennmon@dermatol.or.jp)に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

高知大学医学部附属病院皮膚科

中井浩三

TEL: 088-880-2363

FAX: 088-880-2364

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p.26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 高知大学医学部皮膚科では、医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀少疾患などより専門性の高い疾患の診断治療の研修を行う。皮膚悪性腫瘍に対する手術療法、化学療法、終末期医療も習得する。さらに医師としての診察能力に加え、教育研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 高知県立あき総合病院皮膚科、独立行政法人国立病院機構高知病院皮膚科、土佐市立土佐市民病院皮膚科、医療法人川村会くぼかわ病院、高知赤十字病院では、急性期疾患、頻度の高い一般的疾患に適切に対応できる総合的な診察能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、高知大学医学部皮膚科の研修を補完する。神戸大学医学部皮膚科では、遺伝性疾患、稀少疾患などより専門性の高い疾患の診断治療の研修を行う。連携研修施設のいずれかで、原則として少なくとも1年間研修を行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1 年目	研修 2 年目	研修 3 年目	研修 4 年目	研修 5 年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	基幹	基幹	連携	連携	連携
c	連携	連携	基幹	基幹	基幹
d	基幹	基幹	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)

- a: 研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとで異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。
- b: ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。
- c: 研修連携施設から研修を開始するコース。
- d: 研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。

2. 研修方法

1) 高知大学医学部皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では 1 回/週に英文論文を解説する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療倫理、医療安全、院内感染対策等の講習会に定期的に参加する。年に 1 編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	手術 回診	病棟	病棟	病棟 回診 カンファレンス	病棟		

2) 連携施設

高知県立あき総合病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。高知大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に月 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療倫理、医療安全、院内感染対策等の講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	病棟	外来	外来		
午後	手術	手術	外来	病棟 カンファレンス	手術		

高知県・高知市病院企業団立高知医療センター：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。高知大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療倫理、医療安全、院内感染対策等の講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟	手術	外来	病棟 カンファレンス	病棟		

土佐市立土佐市民病院皮膚科:

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。高知大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療倫理、医療安全、院内感染対策等の講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟	病棟	外来	手術 カンファレンス	病棟		

医療法人川村会くぼかわ病院皮膚科

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。高知大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療倫理、医療安全、院内感染対策等の講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟	病棟	外来	手術 カンファレンス	病棟		

高知赤十字病院皮膚科

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。高知大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療倫理、医療安全、院内感染対策等の講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟	病棟	外来	手術 カンファレンス	病棟		

神戸大学医学部皮膚科

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来 手術	外来	外来		
午後	病棟	病棟 カンファレンス 回診 病理	病棟 手術	病棟	病棟		

3) 大学院（研究）

皮膚科もしくは皮膚科以外の基礎教室にて皮膚科に関する研究を行う。この期間、大学病院での研修および達成度評価、年次総合評価は不要とする。研究を行うことで、疾患への理解を深めるとともに診断や治療技術の向上を図る。国内もしくは海外での研究皮膚科学会に年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。博士号取得に向けて、論文作成も行う。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1 年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2 年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	日本皮膚科学会高知地方会
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う。 （開催時期は年度によって異なる）
1	日本研究皮膚科学会
2	日本皮膚科学会高知地方会 5 年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

各年度の目標：

- 1, 2 年目：主に高知大学医学部皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1.基本的知識 2.診療技術 3.薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4.医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5.生涯教育）を学習し、経験目標（1.臨床症例経験 2.手術症例経験 3.検査経験）を中心に研修する。
- 3 年 目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標とする。
- 4, 5 年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀少疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。3 年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また高知地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は、専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価後、評価表を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特に p15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

K. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記載される。

1. 専攻医は、「研修の記録」の A. 形成的評価票に自己評価を記入し、毎年 3 月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に、自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。
以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価表を基に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。

5. 専攻医は研修修了時まで全ての記載が終わった「研修の記録」経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括的評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修終了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括的評価を記載した研修終了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

L. 研修の休止・中断、異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大 6 ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

M. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね 3～4 回/月程度である。

2023 年 4 月 17 日
高知大学医学部皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
中井浩三